

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO.311

2019年12月 1日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

【2020年度9条カレンダーのご案内】

キッチン、居間、こども部屋等家族の目につきやすいところに下げて、毎日9条の訴えを。

●代金・支払方法

①一般価格1200円＋税のところ、県内九条の会事務局のみなさまには九条の会価格1200円（税込）にて販売します。

②冊数が多い、事務所で受取りの場合はさらに値引きします。

③カレンダー送付時に振込用紙を同封します。郵便局にて振込をお願いします。。

●申込

申込×切：在庫なくなり次第終了します

申込先：みやぎ憲法九条の会（仙台市青葉区柏木1丁目2-45 フォレスト仙台5F）

申込方法：九条の会名（氏名）、住所、電話番号、

申し込み冊数、受取方法（ゆうメールまたは事務局で受取のいずれか）をご記入の上、FAXかEメールでお申し込みください。 FAX:022-276-5160

Email : info@9jou.jp



ひろげよう世界へ!! もっと身近に!!
みんな・なかよし
2020 憲法9条カレンダー
写真は、動物写真家の岩谷光昭先生によるもので、四季を通し、日本各地の犬と猫のいるのびやかなごむ風景が楽しめます。

憲法九条の各文（何かの時に掲載できます）
憲法九条の各文は、みなさまの憲法九条文と、その内容をわかりやすく、季節の文で文に構成
世界の言葉で九条を翻訳
（英、仏、独、伊、ポルトガル、スペイン、韓国、中国、ロシア、インドネシア）
今月の話題：月代わりで憲法九条にかかわる様々なトピックスを集めました。

世界から戦争がなくなってしまうよう、私たちの国は戦争を放棄しました。そのため、国に戦力を持たせず、交戦権も持たせません。

●サイズ：よこ340EY×たて260EY
●4枚綴り、A4サイズ印刷
●発行/労働教育センター
〒121-0061 東京都中央区神田神保町2-2-34 千代田三越ビル5F
Tel 03-3288-3322 Fax 03-3288-5577

●写真：岩谷光昭
●定価：本体1,200円＋税

申込書	2020年版 みんな なかよし 憲法9条カレンダー	注文数	冊数	住所	ご担当者	TEL	FAX
-----	---------------------------------	-----	----	----	------	-----	-----

「3000万人署名」九条の会連絡会の集約は 38,764 筆

2019年11月29日現在 宮城県内9条の会連絡会

前回報告より275筆増加し38,764筆になりました。なお、九条の会以外の団体では182,350筆の到達であり、合計で221,114筆になっています。3000万筆めざしてがんばりましょう。

みやぎ憲法九条の会では着払いハガキ付きチラシを5万枚作成しました。これまで、九条の会チラシの届いていない地域を中心に広く全戸配付しましょう。

すでに各九条の会にサンプルをお送りしておりますので、必要枚数の申請をみやぎ憲法九条の会事務局にご連絡ください。

申請に合わせてお送りいたします。

12月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市

12月19日(木) 12:00~13:00 場所: 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

●石巻市

12月19日(木) 16:00~17:00 場所: 石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町

12月19日(木) 13:00~13:30 場所: 涌谷公民館前交差点

(終了後、公民館で「憲法Café」を開催しますが、土日に当たる場合は第3月曜日)

●小牛田

12月19日(木) 13:00~13:30 場所: 国道108号山の神神社前交差点

●気仙沼市

12月19日(木) 16:00~17:00 場所: ホーマック前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。12月は3日、10日。17、24、31日は休みます。

12月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キツカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

- 名取市 ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町 涌谷公民館前交差点
- 宮城野区 坂下交差点

【これからの県内催事情報】

みやぎ弁護士9条の会講演会<第5弾>

攻撃は最大の防御か??? ～ここまできた日本の「戦力」、日米同盟～

安全保障関連法の施行は右肩上がりの安全保障関連予算など日本の現体制はもはや「専守防衛」とは言えない実態にあります。このようななか、果たして攻撃できる能力の所持が、日本の平和に本当に役に立つのか、ご一緒に考えてみませんか？

日時：12月 7日（土）14：00～16：30

会場：仙台弁護士会館4階

講師：半田滋さん(東京新聞論説兼編集委員)

参加費：無料(予約不要)

主催：みやぎ弁護士9条の会(代表世話人：鹿又喜治、佐久間敬子、松浦健太郎)

連絡先：一番町法律事務所(022-262-1901)

映画「ひろしま」上映会

1953年ベルリン国際映画祭長編映画賞受賞。広島県教職員組合と広島市民の全面協力の下制作。広島市民 88,500 人がエキストラとして出演。

日時：12月15日（土）13：30～15：45（13：15開場）

会場：片平市民センター3階会議室（イス使用）

入場無料（予約不要）

主催：片平9条の会

連絡先：犬飼健郎法律事務所（022-262-5525）

死刑を考える日 映画上映会

教誨師～死刑囚6人との対話が始まる～

牧師の佐伯は半年前に着任したばかりの教誨師。彼が面会するのは一癖も二癖もある6人の死刑囚。真剣に思いを吐露する者もいれば、くだらない話に終始する者もいる。一方佐伯は彼らに寄り添いながらも、自分の言葉が本当に届いているのか苦悩する。大杉漣、最初のプロデュース作にして最後の主演作。

日時：12月21日（土）上映時間①10：45～ ②13：15～ ③15：45～

会場：仙台メディアテーク7階スタジオシアター

入場：無料（予約不要）

主催：仙台弁護士会 共催：日本弁護士連合会、東北弁護士連合会

連絡先：仙台弁護士会事務局（022-223-1001）

土井敏郎監督作品

ドキュメンタリー映画「福島は語る」上映会

東日本大震災から8年になる。2020年の東京オリンピックを前に日本中が浮足立つか、フクシマは「終わったこと」として忘れ去られようとしている。しかし、原発事故

による放射能汚染で故郷や住処を追われ、生業を失い、家族離散を強いられ将来への希望を奪われた十数万の被災者たちの傷は癒えることなく、膿み、疼き続けている。2時間50分の14人の証言が映し出す今なお続く“深い思い”

日時：2020年1月11日（土）上映時間：①10:00 ②13:20 ③16:40

会場：せんだいメディアテーク7Fスタジオシアター

入場料：大人前売り券1000円、当日券1300円

学生 500円 高校生以下無料

前売り券販売：メディアテーク1Fmuseumsh0p6／女性ネットみやぎメンバー

電話予約：090-2963-6435(本田)、FAX 申込：022-215-3120

主催：子どもたちを放射能汚染から守り原発から自然エネルギーへの転換をめざす女性ネットワークみやぎ(略称 女性ネットみやぎ)

連絡先：TEL・FAX 022-215-3120

2019年度高校生公開授業

授業テーマ「サル化する人間社会～ゴリラから学ぶこと～」

霊長類学・ゴリラ研究の第一人者山極寿一(京大総長)が杜の都にやってくる！高校生大募集。

日時：2020年1月25日（土）13:30～16:30

会場：東北大学文科系総合研究棟206教室(仙台市青葉区川内27-1 川内南キャンパス)

参加費：無料

募集定員：40人(先着順)

参加申込：下記主催者までご連絡ください。

主催：(一財)宮城教育会館 みやぎ教育文化研究センター

連絡先：TEL 022-301-2403 FAX 022-290-4026

第46回 2020年 2. 11 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会講演

「戦後をふり返って、今と向き合う」

なぜ今、日本と韓国は緊張した関係にあるのでしょうか。それを理解するには、東アジアの戦前・戦後の歴史を振り返ることが大切です。今回、それを「国体」との関わりで考えている白井聡さんを招いて皆さんと一緒に考えます。講演会后デモ行進を行います

日時：2月11日（火）13:30～（13:00 開場）

13:10より苦米地サトウさん・宮城のうたごえによる歌があります。

会場：仙台国際センター会議棟大ホール（地下鉄東西線「国際センター駅」徒歩1分）

講師：白井聡さん（政治学者・京都精華大学教員）

入場：無料

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会

◇託児所を設けます。当日、受付にお申し出ください。（無料）

宮城県原水協 2020年講演会

「世界は核兵器廃絶に向かっている」

2020年は被爆75年。NPT（核不拡散条約）発効50年。また、5年に一度行われるNPT再検討会議に合わせて、初めて日本以外の国、アメリカのニューヨークで原水爆禁止世界大会が行われる年。国際署名の国連総会への最終提出の年です。核兵器廃絶運動にとってたいへん重要な年になります。

日時：2月22日（土）13:30～

会場：東京エレクトロンホール宮城（県民会館）401会議室

講師：土田弥生さん（日本原水協 事務局次長・国際部）

資料代：300円

主催・問合せ：宮城県原水爆禁止協議会 TEL・FAX 022-263-6650

【九条の会等の活動報告】

「全国首長九条の会」が結成

首長 37 名出席、全体で 240 名参加！

11月17日(日)、東京都明治大学駿河台キャンパスで永らく待たれていた「全国首長九条の会」の結成総会がもたれました。全国首長九条の会の呼びかけ人・賛同者は首長・元首長は130名に達しました。(その後若干の修正があり)当日参加の首長経験者は37名、当日参加者は240名、全国首長九条の会に首長が参加している都道府県は30県に広がりました。まだ参加者がいない県が17県あります。今後の課題となります。



会は共同代表に川井貞一(東北6県市町村長九条の会連合)、小池清彦(新潟県元加茂市長)、松下玲子(東京都現武蔵野市長)、岡庭一雄(長野県元阿智村村長)、武村正義(元滋賀県知事)、井原勝介(山口県元岩国市長)田中全(高知県元四万十市長)、稲嶺進(沖縄県名護市長)の8人を、事務局長に鹿野文永(宮城県元鹿島台町長)、事務局次長に上原公子(東京都元国立市長)、矢野裕(東京都元狛江市長)を選出しました。また、「全国首長九条の会 結成総会アピール」を採択した。

全国の地方自治体の首長のみなさん、元職のみなさん、市民のみなさん。

私たちは、日本国憲法第9条を守り抜くという壮大な目標に向かい、さまざまな垣根を取払い、「9条を守る心は一つ」「一人の百歩より百人の一步」を合言葉に、本日その第一歩を踏み出しました。

全国の住民ともっとも密接な行政機関の長として、住民の生命・財産を守る仕事に携わっている首長とその経験者による「全国首長九条の会」の発足は、「9条を守れ」という国民多数の意思を体現するものであると考えます。各地、各分野で奮闘されている草の根の運動と連携し、平和国家日本を後世に引き継いでいくために、所属や立場、信条の違いを超え、「憲法9条擁護」の一点で手を携えた運動、世論づくりをすすめる所存です。

参院選が7月に行われ、「市民と野党の共闘」の力で、改憲勢力を後退させ、3分の2の議席確保を阻止しました。しかし安倍首相は9月11日、第4次改造内閣を発足させ、その中で「改憲は自民党が強いリーダーシップを発揮していく」と強調し、9条改憲への並々ならぬ決意を述べ、憲法審査会での改憲提案を狙っています。また、自衛隊のホルムズ海峡周辺中東地域への派遣を強行し、明文改憲を待たずに実質的な憲法破壊をも進めようとしています。

さらに、自民党は「安倍改憲反対」の国民世論を変え、改憲世論づくりに本腰を入れ、日本会議と連携し全国で改憲集会の開催を進めています。いま、地域、草の根が憲法をめぐる対決の場となっています。

安倍首相による憲法9条を改変する企ては、地方自治をも蹂躪（じゅうりん）しています。安倍首相は、地方自治体の自衛隊募集業務への非協力を改憲理由の一つに挙げていますが、これは「国と地方は、対等協力の関係」という精神をわきまえない地方自治への挑戦にほかなりません。また沖縄県民の民意を無視し辺野古新基地の工事を強行することは、憲法と地方自治を踏みにじるものです。

9条改憲が草の根での攻防に入ったいま、私たち首長九条の会は、全国7000を超える地域、分野の九条の会と歩みを共にし、憲法9条の理念を高く掲げ、これを堅持し実践することをめざして、地域住民の知恵と力に依拠して運動を進めたいと決意しています。

私たちは、安倍首相の9条改憲を発議させないために全力で取り組みます。沖縄県民の民意を無視した辺野古新基地工事をはじめ、憲法と地方自治を踏みにじる政府の行為に反対します。9条擁護の立場に立つ全国首長の交流活動などを展開してまいります。

全国の自治体首長、元職の皆さまにも本会の趣旨に賛同し、ぜひこの一員に加わっていただくことを呼びかけます。また地域住民の皆さまにも本会の趣旨に賛同され、ご支援をお願いするものです。

9条改憲を阻止し、憲法が生きる日本をめざして住民の皆さまと力を合わせて運動を進めることを重ねて表明し、本会結成にあたってのアピールとします。

「ストップ！ 安倍9条改憲・水道民営化・女川原発再稼働」

11・23緊急県民集会

11月23日（土）11時30分から、仙台市青葉区肴町公園で標記の集会を報告します。の集会が開かれました。主催は県民運動連絡会みやぎです。参加者は350人、集会終了後に会場から、一番町を経て市民広場まで約1キロをアピール行進をしました。



集会では、県民運動連絡会の共同代表の川井貞一さんがあいさつし、「11月17日に全国首長九条の会が結成されたことを報告。首長は住民の暮らしと命を守ることが役割であり、戦争はその最悪のもので9条改憲は容認できません。全国の首長に呼びかけ9条改憲を許さない」と発言しました。続いて命の水を守る市民ネットワークの小川静治さんが「9月に行ったパブコメでは636の意見が寄せられそのうち賛成は13のみ。他は反対か県議会での熟議を求めるものということ。11月25日からの県議会に知事は水道民営化条例を提出し、この11

月議会でそこで決まるともうどの業者を選択するかを議会で決めるのみです。県議会は10月27日に選挙があったばかり、この議会で今決めるというのは暴挙だ。本当に県民の声を聴いていると言えるのだろうか？

いったん止めるのが当たり前ではないか。12月に県議会へ請願を出したいので各団体で協力をお願いしたい」と発言しました。

その後、女川原発の再稼働を許さない宮城アクションの多々良哲さんが発言しました。「女川原発再稼働は来週にも国の“合格”が出されようとしている。福島と同じ形の原子炉で福島事故の原因が究明されていないのに、再稼働させることは許されない。しかも最近水蒸気爆発のことが問題になっている。メルトダウンした燃料が下の水に落ちた時水蒸気爆発を起こすのではないか？というもの。女川原発再稼働には県民の声を聴くことが不可欠だ。12月はパブコメ期間になるので県民の声を聴けというパブコメを出す機関としていきましょう。」と発言しました。



つづいて、宮城県九条の会連絡会の相原研一さんが発言しました。「安倍さんは何とかして憲法審査会を動かそうと臨時国会でもいろいろやってきた。しかし、桜の問題もあり、この臨時国会でも憲法審査会は動かさきれなかった。これは「安倍政権の下での憲法改正には反対」という国民の声の結果であり、その声を作り出しているのは3000万人署名だ。オリンピックは平和の祭典だ、軍国主義者の安倍さんをその場に立たせるわけにはいかない。政治の舞台から降りてもらおう」と発言しました。

立憲民主党、日本共産党、社会民主党からあいさつがあり、無所属の会の菅間進県議からメッセージが読み上げられました。集会アピールの読み上げは新日本婦人の会の松田悦子さんが読み上げて提案、「桜を見る会」問題の徹底究明を求める決議は自由法曹団の小野寺義象弁護士が提案、それぞれ満場の拍手で採択されました。



アピール行進の提案が相原さんからなされ、350人が市民広場まで行進しました。